

## 平成 28 年度事業計画

### 1 はじめに

当センターが公益社団法人の認定を受けてから、5 年が経ちました。平成 28 年度においては、これまでの実績を謙虚に受け止め、課題を検証して、新たな方針を明確に示しました。

近年、高年齢者人口は増え続けていますが、当センターにおける会員数や契約金額はともに減少傾向にあります。このことは、当センターにとって喫緊な課題であり、速やかに改善策に取り組む必要があります。

また、センターを取り巻く就業環境においては、高年齢者の継続雇用の充実や、労働力不足による高年齢者の労働への期待などによって、センター以外による高年齢者の就業提供の場が充実するなど、著しく変化してきています。

これらのこと踏まえ、会員の就業における選択肢を増やすために、当センターでは、シルバー型一般労働者派遣事業を今年度中に実施します。したがって、事業の稼働に備え、平成 28 年 4 月 1 日付で派遣事業所を開設します。実施内容等の詳細な方針が決まりしだい、会員の皆様に周知します。

また、当センターの課題解決のために、中期計画を含めた新たな方針に基づき、精力的に事業にチャレンジします。さらに、大田区からの提案についても真摯に受け止め、有効に活用してまいります。

今年度も、会員による自主的、主体的な組織活動を尊重しつつ、組織目標の達成に向けた事業運営に積極的に取り組みます。

### 2 基本方針

- (1) 会員加入の促進を図り、合わせて就業機会の拡大に努めます。
- (2) 会員の資質向上に向けて接遇や技能研修を強化します。
- (3) 高齢者の意欲や能力を生かし、高齢者の生きがいの向上を図ります。

### 3 事業の重点目標

- (1) 会員の増加対策の強化
- (2) 受託事業の拡大と就業開拓
- (3) 安全就業対策の推進と適正就業の徹底
- (4) 研修・講座事業と調査研究事業の拡充
- (5) 普及啓発事業の拡充
- (6) 社会奉仕活動の推進

## 目標数値

項目	数値
会員数	3,000 人
契約金額	1,050,000 千円

## 4 事業実施計画

### (1) 就業開拓提供事業（基本目標 1）

公共事業における施設管理業務においては、より一層の安全性や専門性が重視されているため、当センターの就業としては段階的に余儀なく減少します。

また、会員の高齢化が進んでいますが、高年齢者の就業として適している公共事業を見出し、拡充を図ります。大田区全域で実施する雨水ますの薬剤頒布などの業務に参入するなど、各地区を基盤とする就業体制を構築します。

#### ① 民間事業の見直しと再構築

- ・就業開拓コーディネーターは、発注実績のある家庭及び事業所だけではなく、高齢者世帯に重点を置いた就業開拓に取り組みます。

- ・既契約先企業への営業活動の一環として実施した代表理事による新年挨拶訪問は全理事が行い営業活動を拡充します。

#### ② 高年齢会員の生きがい活動

- ・平成 28 年度から実施される生活支援サービスと並行して、ちょこっとサービスが活用されるように PR 活動を行います。

- ・会員の知識や特技を活かしたセミナーでの指導や老人いこいの家の講座講師などの就業機会の提供に充実します。

#### ③ シルバー型一般労働者派遣事業の開始

- ・平成 28 年 4 月 1 日付けで派遣事業所を開設します。

- ・会員の就業の選択肢を増やすため、実施内容等の方針が決まり次第事業を開始します。

### (2) 安全就業対策の推進（基本目標 1）

安全健康対策基本計画に基づき、適正・安全委員会が中心になって会員の安全健康就業を推進します。

- ① 委員会と事務局が連携して事故の原因の徹底分析と再発防止対策の検討を行い、結果を公表します。

- ② 適正・安全委員会委員による安全パトロールを計画的・効率的に実施します。
- ③ 各所管の警察署が実施する自転車安全操作講習会等に多くの会員の出席を促します。関係機関と連携した研修計画を立て、交通事故防止対策を強化します。
- ④ 体力測定を導入するとともに、就業のための健康診断の受診を促進します。

#### (3) 就業適正の徹底

適正・安全委員会が中心になって、事務局と連携して就業適正化の正しい理解を促進し、関連法令の遵守に向けて取り組みます。

- ① 会員に対する就業適正についての説明を隨時実施します。
- ② 顧客を個別訪問して、契約内容と会員の就業状況を再点検します。
- ③ 職群を再構築し、リーダー制度の見直し、機能的改善を図ります。

#### (4) 会員の増加対策の強化

活動意欲のある高齢者が就業や社会奉仕活動などで活躍できる場の提供を充実させ、会員の増加を図ります。また、女性会員を中心になって、会員のやりがいにつなぐ生活支援サービス事業に取り組みます。

- ① 会員募集月間を定め、会員一人ひとりが、積極的に友人・知人の入会を促進します。
- ② センター広報誌やチラシのポスティングなどを活用して、会員募集を図ります。
- ③ ホームページによる普及活動

センターの事業や活動の公開の場として魅力あるホームページを構築し、ホームページを有効に活用した入会の促進を図ります。

#### ④ 広告媒体の検討・改善

リーフレット・ポスターの見直しを行うとともに、区役所の電子掲示板など様々な広告媒体の効果についても隨時検証し、より効果の高いものを導入するなど改善を図ります。

#### ⑤ 各種イベントへの参加

大田区及び地域のイベントに参加する際は、積極的にセンター事業の普及啓発を行います。

#### ⑥ 多様な就業の機会の提供に取り組み、会員の満足度を高めるように努めます。

#### (5) 研修・講習事業の拡充（基本目標 1）

常に質の高いサービスを提供できるように、会員開発委員会が中心になって、会員の意識と技量の平準化に向け、年間の研修計画を策定して、

研修制度を充実します。

- ① 会員の職群別接遇研修を実施します。
- ② 会員の技術や技量向上研修（職種別研修）を充実します。
- ③ 生活支援サービス事業登録会員の資質向上のための研修を実施します。
- ④ 役職員向けに、安全やコンプライアンスの研修を拡充します。
- ⑤ 他機関主催等の研修に積極的に参加します。

(6) 調査研究事業の拡充（基本目標 1）

- ① 昨年度実施した未就業会員の意向把握の分析を踏まえ、会員の満足度アップのために課題解決に取り組みます。
- ② 会員が持つ専門的な技術や知識などのデータベース化を整備し、スキルを活かした就業の拡大につなげます。
- ③ お客様満足度調査は継続して実施します。発注者の意向を把握することで満足度の高い事業を展開します。

(7) 普及啓発事業（基本目標 2）

入会促進と地域への情報公開に向け、広報ツールを活用して、センターの活動内容をわかりやすく発信します。広報委員会を中心になって、地域社会に向けてセンターの事業を広くPRします。合わせて、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者の入会を促進します。また、地域住民にも理解と協力を求め、就業機会拡大の一助とします。

- ① センターの活動内容をわかり易く発信するホームページを構築します。
- ② ホームページを活用した双方向コミュニケーション可能なシステムの導入を検討します。
- ③ 広報誌の発行を年10回の定例号の外に、年2回の臨時号を作成して、センター事業のPR活動に努めます。
- ④ 広報誌は全てホームページにアップし、外部に発信する内容とします。
- ⑤ リーフレットやチラシの内容を改善して作成し、区民への配布方法も工夫します。

(8) 社会奉仕活動の推進（基本目標 2）

公益社団法人に認定されて以来、当センターの社会奉仕活動は着実に地域貢献の寄与度を高めていますが、今年度から区の受託事業となる生活支援サービス事業を地域貢献活動と位置付け事業の充実を図ります。

- ① 当センターらしい主体性のある社会奉仕活動を企画し、実施します。
- ② 地域団体等主催のイベントへの応援ボランティアは会員の主体的参加として、地域団体との連携を継続します。
- ③ 大田区及び地域包括支援センターとの連携強化を図り、生活支援サー

ビス事業等を充実させます。

(9) 事業運営の安定化と組織体制の見直し強化（基本目標3）

役員と職員の連携を強化して、効率的・効果的な事業運営を図るため蒲田支部を廃止して本部機能の強化を図ります。

- ① 就業の多様化対策として、シルバー型一般労働者派遣事業に取り組みます。
- ② マイナンバー制度の開始に伴い、個人情報の保護体制を強化し、安全な情報管理を徹底します。
- ③ 随時、職員会議を開催し、全職員に平成28年度の組織目標や重要事項等の情報の共有化を図ります。
- ④ 個別の事業や計画全体の進捗状況の監視と調整を行います。